

工 事 番 号							
設計年度	令和7年度		可搬型ハンプ設置工事（市道本郷町下梶谷絵堂ヶ鼻線） 三原市本郷町南方				
施工月日	令和	年 月 日					
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要			起 工 理 由				
ハンプ設置・撤去 N=2箇所							

単独

仕 様 書

特記仕様書（個別事項）

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市本郷町南方 可搬型ハンブ設置工事（市道本郷町下梶谷絵堂ヶ鼻線）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和6年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）
 - ・別紙 可搬型ハンブ設置工事（市道本郷町下梶谷絵堂ヶ鼻線）工事概要
 - ・その他関連規格類

第2節 週休2日適用工事等

本工事は、週休2日適用工事等の対象工事ではない。

第3節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第4節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第2章 施工条件

第1節 用地

- 1 現場の復旧
原形復旧とする。

第2節 工事用道路

- 1 一般道路
使用期間 工事施工期間
工事中・後の処置 随時 清掃、工事後 舗装欠損部補修（工事前・後の写真により監督職員と協議すること。設計変更の対象とする。）

第3節 建設副産物

- 1 産業廃棄物の場外保管
当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。
ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第4節 安全対策

- 1 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
作業期間、交通誘導警備員を3（人/日）配置すること。

第5節 その他

- 1 工事用機資材の仮置き
場所 受注者が責任をもって確保すること。

第3章 工事保険等

第1節 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付きなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第4章 その他

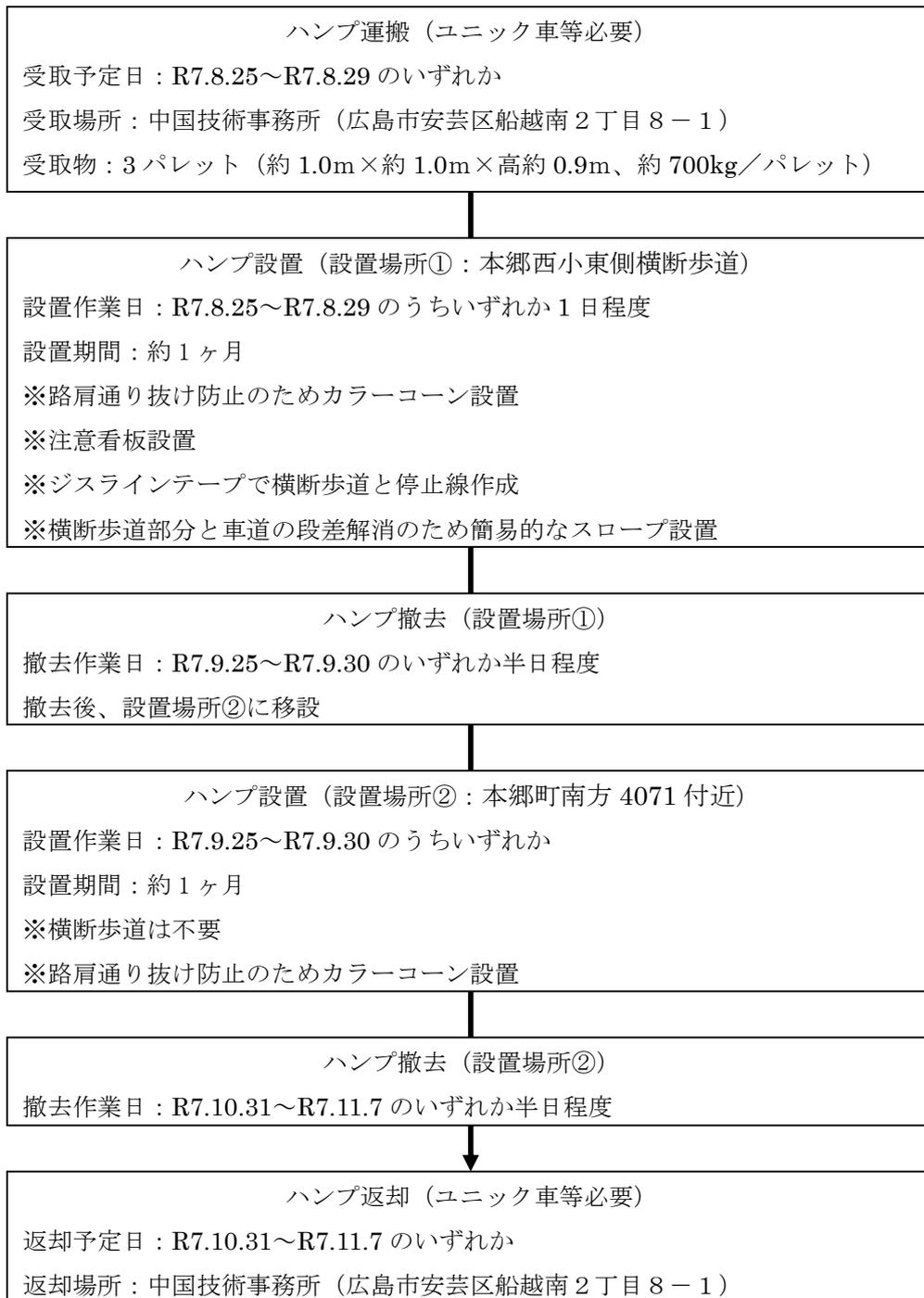
本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

別紙 可搬型ハンプ設置工事（市道本郷町下梶谷絵堂ヶ鼻線）工事概要

1 目的

本郷西小学校の通学路にて、通過車両の速度抑制効果を検証するために、可搬型ハンプを設置し、設置後一定期間経過したのちに撤去する。

2 工事概要



3 ハンプ受取・返却場所

場 所：中国技術事務所（広島市安芸区船越南2丁目8-1）

担当者：維持管理技術課

連絡先：082-822-2409（直通）

※貸与申請は三原市にて行うが、受取・返却の調整等は受注者にて行うものとする。

4 【参考】設置方法

- ・フレキシテック（ゴム製ハンプ）設置マニュアル
- ・設置方法動画 <https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/oomiya00429.html>

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
道路改良		式	1	レベル1
道路付属施設工		式	1	レベル2
道路付属物工A		式	1	レベル3
ハンブ運搬		式	1	レベル4
ハンブ設置工	4m(幅員)×8m(道路延長)	式	1	レベル4
構造物撤去工		式	1	レベル2
道路付属物撤去工A		式	1	レベル3
ハンブ撤去		式	1	レベル4
道路付属施設工		式	1	レベル2
道路付属物工B		式	1	レベル3
ハンブ運搬		式	1	レベル4
ハンブ設置工	4m(幅員)×8m(道路延長)	式	1	レベル4
構造物撤去工		式	1	レベル2
道路付属物撤去工B		式	1	レベル3
ハンブ撤去		式	1	レベル4
ハンブ運搬		式	1	レベル4
仮設工		式	1	レベル2

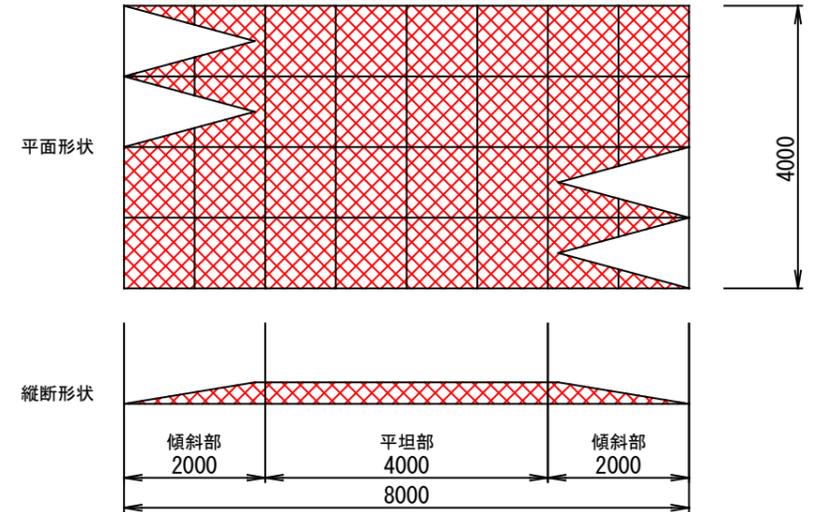
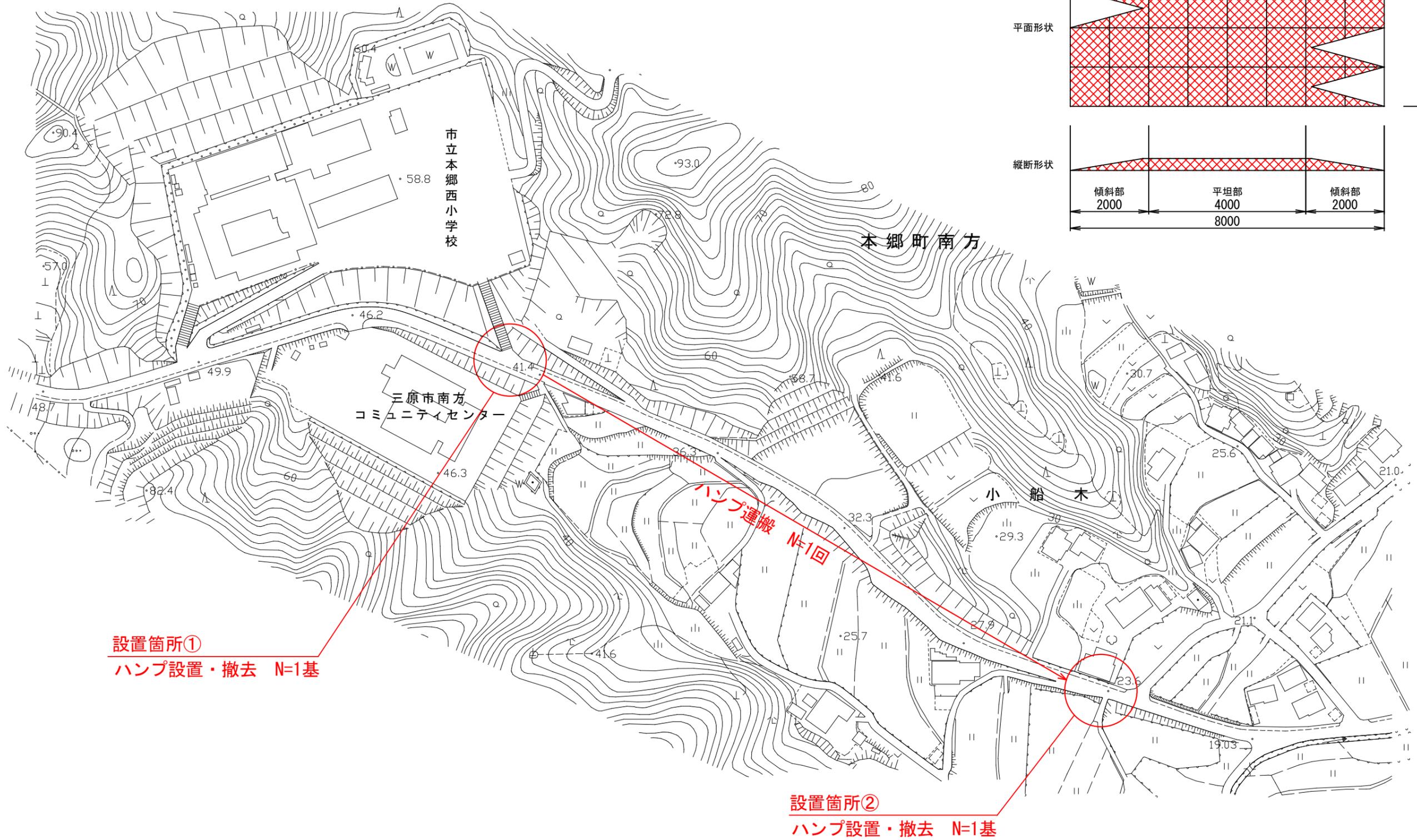
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員	設置:1日、移設:1日、撤去:半日	人	7.5	レベル4
** 直接工事費 **				
安全費				
安全費		式	1	レベル2
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
一般管理費計				
** 工事価格 **				
** 消費税相当額 **				
** 工事費計 **				

縮尺	-	図面番号	1/1
工事名	可搬型ハンプ設置工事 (市道本郷町下梶谷絵堂ヶ鼻線)		
図面名	一般図		
路線名	市道本郷町下梶谷絵堂ヶ鼻線		
工事箇所	三原市本郷町南方		
	三原市		

平面図

ハンプ形状図



設置箇所①
ハンプ設置・撤去 N=1基

設置箇所②
ハンプ設置・撤去 N=1基

参 考 資 料

—可搬型ランプ設置工事（市道本郷町下梶谷絵堂ヶ鼻線）—

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 65 三原市(本郷) 00-07.07.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 04 道路改良工事 04 一般交通影響有り(2) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 03 補正しない	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路改良					Y1G01 レベル1
	1	式			
道路付属施設工					Y1G0107 レベル2
	1	式			
道路付属物工A					Y1G010702 レベル3
	1	式			
ハンブ運搬					Y1A01080310 レベル4
	1	式			
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊 片道運搬距離52.5km以下(46.5km超)					SPK24040410 00
	1	式			単第0 -0001 表
ハンブ設置工 4m(幅員)×8m(道路延長)					Y1G01070204 レベル4
	1	式			
材料費A					V000000100 00
	1	式			単第0 -0002 表
ハンブ設置工					V000000200 00
	1	式			単第0 -0003 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
構造物撤去工	1	式			Y1A0309 レベル2
道路付属物撤去工A	1	式			Y1A011403 レベル3
ハンブ撤去	1	式			Y1A01140201 レベル4
ハンブ撤去工	1	式			V000000400 00 単第0 -0004 表
道路付属施設工	1	式			Y1G0107 レベル2
道路付属物工B	1	式			Y1G010702 レベル3
ハンブ運搬	1	式			Y1A01080310 レベル4
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊 片道運搬距離2.0km以下	1	式			SPK24040410 00 単第0 -0005 表
ハンブ設置工 4m(幅員)×8m(道路延長)	1	式			Y1G01070204 レベル4

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
材料費B					V000000500 00
	1	式			単第0 -0006 表
ハンブ設置工					V000000200 00
	1	式			単第0 -0003 表
構造物撤去工					Y1A0114 レベル2
	1	式			
道路付属物撤去工B					Y1A011403 レベル3
	1	式			
ハンブ撤去					Y1A01140201 レベル4
	1	式			
ハンブ撤去工					V000000400 00
	1	式			単第0 -0004 表
ハンブ運搬					Y1A01080310 レベル4
	1	式			
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊 片道運搬距離52.5km以下(46.5km超)					SPK24040410 00
	1	式			単第0 -0001 表
仮設工					Y1G0126 レベル2
	1	式			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通管理工					Y1G012621 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員 設置:1日、移設:1日、撤去:半日					Y1G01262101 レベル4
	7.5	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	7.5	人			
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
安全費					Z0009
安全費					YZZ09 レベル2
	1	式			
注意看板					F000000600 00
	6	枚			
ソーラー点滅灯					F000000700 00
	8	個			
共通仮設費率分					Z0019

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					

施工単価表

現場発生品及び支給品運搬

SPK24040410

単第0 -0001 表

クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊

片道運搬距離52.5km以下(46.5km超)

1

式 当り

機械構成比: 17.08% 労務構成比: 79.03%

材料構成比: 3.89%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

29,256.00000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積吊能力2.9t	17.08%		トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t級吊能力2.9t		MTPC00021 MTPT00021
運転手(特殊)	40.25%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	38.78%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	3.89%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 C=29 クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊 片道運搬距離52.5km以下(46.5km超)			B=2 DID区間有り		

施工単価表

現場発生品及び支給品運搬

SPK24040410

単第0 -0005 表

クレーン装置付BT4~4.5t級2.9t吊

片道運搬距離2.0km以下

1

式 当り

機械構成比: 17.08% 労務構成比: 79.03%

材料構成比: 3.89%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

963.74000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
トラック クレーン装置付 ベーストラック4~4.5t積吊能力2.9t	17.08%		トラック クレーン装置付 ベーストラック4~4.5t級吊能力2.9t		MTPC00021 MTPT00021
運転手(特殊)	40.25%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	38.78%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	3.89%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 C=2 クレーン装置付BT4~4.5t級2.9t吊 片道運搬距離2.0km以下			B=1 DID区間無し		

数量総括表

種 別	細 別	規 格	単 位	数 量	計上	摘 要
道路付属施設工						
道路付属物工A						
ハンブ運搬						
	現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊 片道運搬距離52.5km以下(46.5km超)	式	1.0	1.0	
ハンブ設置工						
	プラスチックアンカー	アンカーφ18×85(プラスチック)+ボルトM10×85(SUS)+丸W1	組	140.0	140	
	アンカー用接着剤	カートリッジ、ノズル2本セット	本	4.0	4	専用ガン本体は国交省から貸出
	プチルテープ	t=0.75～1.0mm	巻	2.0	2	
	ジスラインテープ	15cm×46m	巻	2.0	2	横断歩道・停止線作成用
	段差スロープ	h=10cm	式	1.0	1	横断歩道と車道の段差解消用、簡易的なゴム製スロープ(4m×2=8m分)
	ハンブ設置工		式	1.0	1	
構造物撤去工						
道路付属物撤去工A						
ハンブ撤去						
	ハンブ撤去工		式	1.0	1	
道路付属施設工						
道路付属物工B						
ハンブ運搬						
	現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊 片道運搬距離2.0km以下	式	1.0	1	
ハンブ設置工						
	プラスチックアンカー	アンカーφ18×85(プラスチック)+ボルトM10×85(SUS)+丸W1	組	140.0	140	
	アンカー用接着剤	カートリッジ、ノズル2本セット	本	4.0	4	専用ガン本体は国交省から貸出
	プチルテープ	t=0.75～1.0mm	巻	2.0	2	
	ハンブ設置工		式	1.0	1	
構造物撤去工						
道路付属物撤去工A						
ハンブ撤去						
	ハンブ撤去工		式	1.0	1	
ハンブ運搬						
	現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付BT4～4.5t級2.9t吊 片道運搬距離52.5km以下(46.5km超)	式	1.0	1	
仮設工						
交通管理工						
交通誘導警備員						
	交通誘導警備員B	設置：1日 移設(撤去後設置)：1日 撤去：半日	人	7.5	7.5	
安全費						
安全費						
	注意看板		枚	6.0	6	
	ソーラー点滅灯		個	8.0	8	

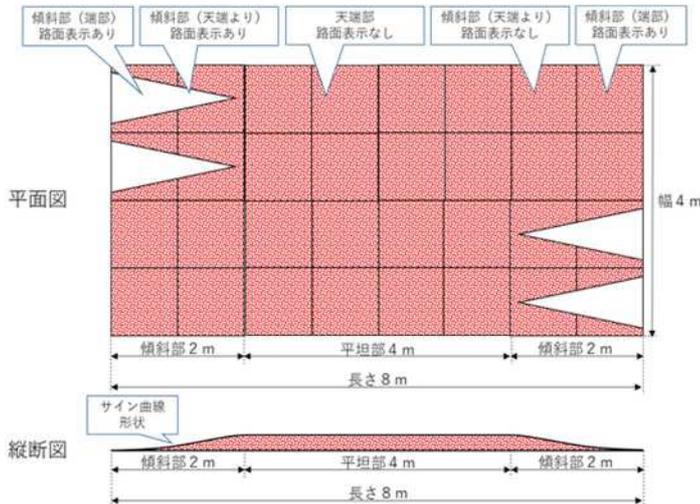
位置図



可搬式ハンプの貸出について

1 形状

下記図面のとおり。可搬式ハンプは2セット準備しています。



【保管状況】

中国技術事務所：1セット

1セットあたり3パレット（約1.0m×約1.0m×高約0.9m、約700kg/パレット）



1セット3パレット

2 設置方法

別添1「フレキシテック（ゴム製ハンプ）設置マニュアル」を参考にしてください。

また、関東地方整備局大宮国道事務所HPに設置動画が公表されておりますので、参考にしてください。（URL：<https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/oomiya00429.html>）※関東地整承諾済み
設置に必要なアンカー及びアンカー用接着材、横断歩道用の貼付式区間線ジスラインテープは配布しますが、消耗品につき在庫が不足した場合には設置者で準備いただく場合があります。

仕様は別添2「令和3年度サイン曲線ゴム製ハンプ購入 仕様書（案）」、参考資料「カタログ」を参照願います。

※横断歩道用の貼付式区間線ジスラインテープは交通状況により剥がれやすい場合がありますので、現場の判断によりペイント等による対応を行うことは問題ありません。

3 受取・返却

可搬式ランプの積込・運搬は使用者にてお願いします。

(受取・返却の国担当者は「受取・返却担当について」をご確認ください。)

運搬にはユニック車を手配されることをお勧めします。

※中国技術事務所にはフォークリフトがあり、積み込み・荷卸し用に貸出可能です。

ユニック車をお持ちでない場合には事前に相談願います。

4 申請方法

別添3「貸与の流れ(中国地整版)R6.12月現在」のとおり

※受取希望日の2週間前を目安に申請開始をお願いします。

5 問合せ先

中国地方整備局道路部

地域道路課 TEL: 082-511-6320 mail: shimogakiuchi-y87ga@mlit.go.jp

交通対策課 TEL: 082-511-6343 mail: chuugokukoutai@cgr.mlit.go.jp

受取・返却担当について

■岡山県、広島県、山口県

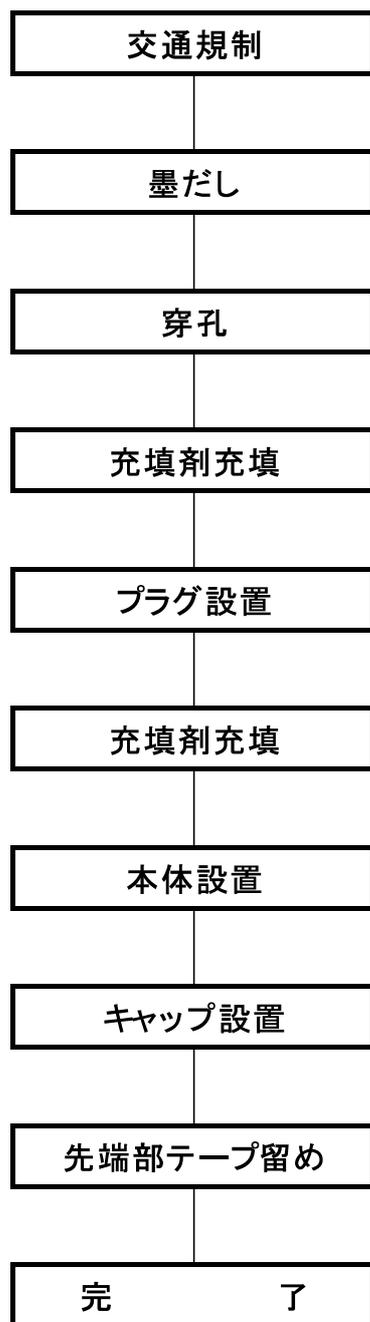
中国技術事務所（広島市安芸区船越南2丁目8-1）
担当者：維持管理技術課
連絡先：082-822-2409（直通）
※受取場所等は担当者と直接調整してください。



フレキシテック(ゴム製ハンプ)設置マニュアル

■ 仮設置期間1日以上の場合の仮設施工方法(推奨)編

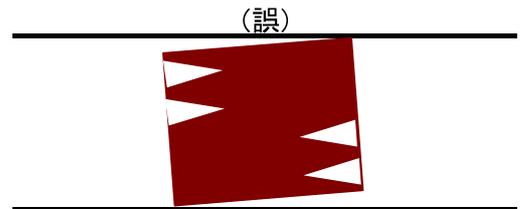
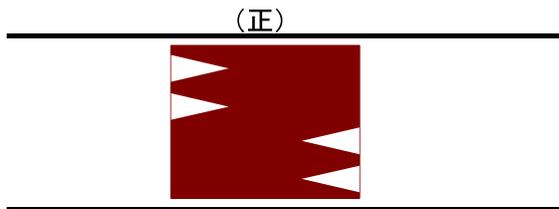
施工フローチャート



フレキシテック施工手順

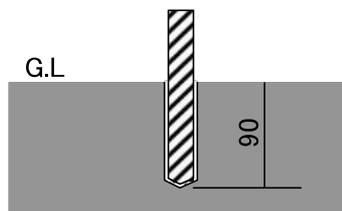
1. 墨だし

所定の位置にマーキングを行います。
フレキシテックを仮置きし、設置位置を決定します。
*下図のように曲がらないよう注意して位置を出してください。



2. アンカー用穴穿孔

アンカー用の穴を所定の深さまで穿孔します。
プラスチックプラグは18φ(上部)です。
ドリルも18φを使用してください。
深さGLより90mmまで掘削してください。



掘削後、残土等をブロワー・ブラシ等で
清掃します。
フレキシテックの中にインサートされている
金具が見えるように清掃してください。

※穿孔深さは深すぎないように十分注意してください。



3. 接着剤充填

専用ガンに接着剤ノズル・ナットをセットします。
(本充填剤は2液性で、ノズル内で混練します。
必ずノズル・ナットをセットの上ご使用下さい。)
穿孔孔にガンを用いて接着剤を充填します。
接着剤の可使用時間 20分(25℃)です。
作業は必ず気温が5℃以上の条件で行って下さい。

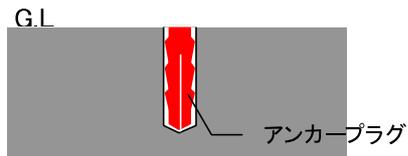
※専用ガンは付属されております。

※接着剤は専用ガンのハンドルを2回押す程度で
充填されます。



4. プラグ設置

穿孔穴内に専用充填剤を充填した後、プラグを打ちこみます。フレキシテックにインサートされている金具より低く、GLと同じ高さになるように、打ちこんでください。



5. 接着剤充填

設置したプラグ内に再度接着剤を充填します。プラグ内全体に行き渡るように充填してください。

6. 本体設置

アンカーボルトを差込み、レンチ等にて締めます。レンチは17mmを使用して下さい。



7. ゴムキャップ設置

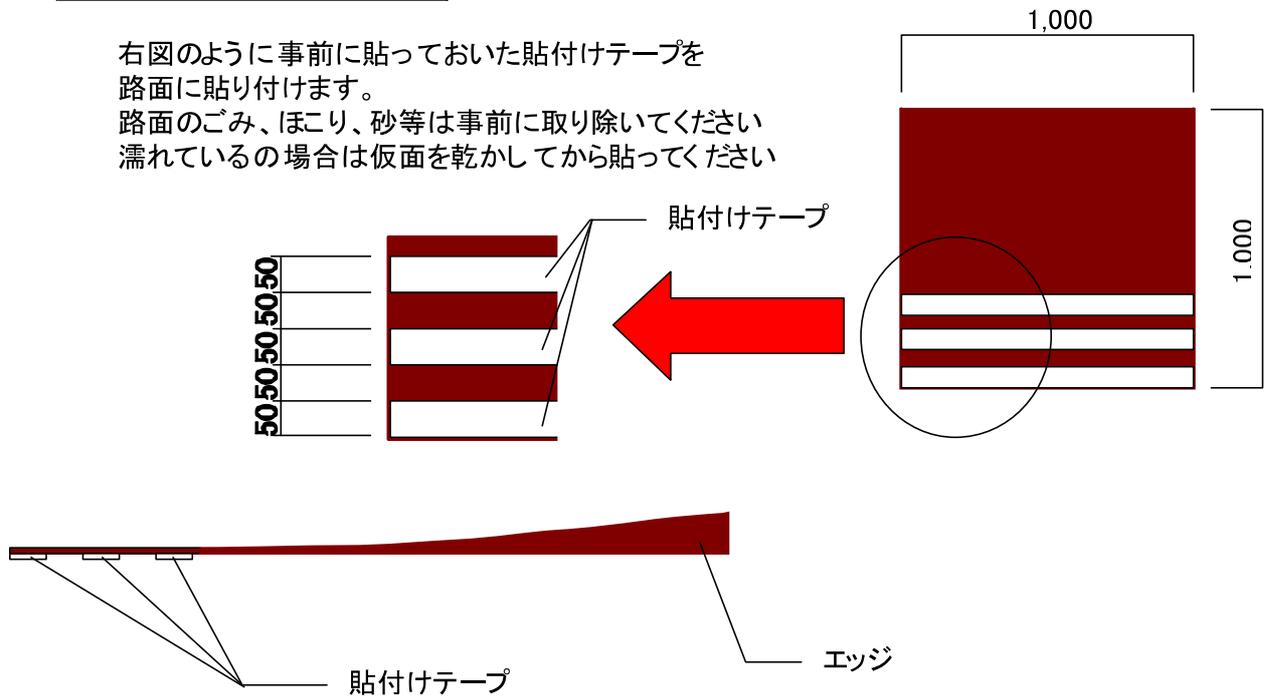
アンカーを設置した部分の穴に、同じ素材のキャップを設置します。

本体とフラットになるように設置します。



8. 先端部テープ留め

右図のように事前に貼っておいた貼付けテープを路面に貼り付けます。
路面のごみ、ほこり、砂等は事前に取り除いてください
濡れている場合は仮面を乾かしてから貼ってください



※テープは付属していませんので、別途、市販品をご購入ください。
(目安：防水用の両面テープ（ブチルテープ t=0.75~1.0mm）程度）